

## ●原則

平成27年度新規募集からは、JST事業に申請する研究者等は所属機関において研究倫理に関する教育プログラム等の受講を申請前に済ませておく必要がある。詳細については各事業の公募要項に記載。

### <研究倫理教育に関するプログラムの受講と修了申告フローチャート>

